

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 戸籍住民課・住民係

| | | |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 印鑑登録ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 八千代町長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 町民くらしの部戸籍住民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 印鑑登録、印鑑証明書発行事務を行うため | |
| 記録項目 | 1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名（氏に変更のあった者に係る住民票に旧氏の記載がされている場合にあつては氏名及び旧氏）、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国人住民が住民票の備考欄に記載がされている氏名の片仮名表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録を受ける場合にあつては当該氏名の片仮名表記 | |
| 記録範囲 | 印鑑登録申請者、保証人、代理人 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名 称) 八千代町総務部総務課 | |
| | (所在地) 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 戸籍住民課・戸籍係

| | | |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿及び附票 | |
| 行政機関等の名称 | 八千代町長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 町民くらしの部戸籍住民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 戸籍・除籍・改製原戸籍及び附票が必要な場合 | |
| 記録項目 | 1 本籍、2 筆頭者氏名、3 戸籍編製日、4 改製日、5 改製事由、6 消除日、7 転籍日、8 従前本籍、9 氏変更日、10 氏変更の事由、11 住所、12 従前の記録、13 氏、14 送付を受けた日、15 受理者、16 新本籍、17 行政区画の変更、18 氏名、19 生年月日、20 父、21 母、22 続柄、23 養父、24 養母、25 出生地、26 届出日、27 届出人、28 婚姻日、29 配偶者氏名、30 従前戸籍、31 縁組日、32 養親の戸籍、33 離婚日、34 死亡日、35 死亡時分、36 死亡地、37 届出日、38 届出人、39 入籍日、40 入籍事由、41 親権事項、42 称する氏、43 認知、44 失踪、45 未成年後見、46 国籍留保・取得・喪失・選択、47 養子縁組、48 養子離縁、49 姻族関係終了、50 帰化、等 | |
| 記録範囲 | 戸籍関係届書を届けた者、又は附票については住所異動者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、直系尊属、直系卑属、配偶者、利害関係人、公用請求により官公署等 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 八千代町総務部総務課 | |
| | (所在地) 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 戸籍の記録内容について、戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）第 113 条から第 117 条に基づき訂正の申請ができる。 | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 戸籍住民課・住民係

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 住民基本台帳ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 八千代町長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 町民くらしの部戸籍住民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 届出による住民情報の管理、住民票（除票）や記載事項証明書の発行 | |
| 記録項目 | 1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 性別 5 世帯主 6 続柄 7 住所を定めた日 8 届出年月日 9 本籍 10 筆頭者 11 前住所 12 転出先住所 13 住民票コード 14 個人番号 15 外国人住民の在留カード等の番号 16 在留期限 17 在留資格 | |
| 記録範囲 | 八千代町に住所を有する者、八千代町に住所を有していた者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 八千代町総務部総務課 | |
| | (所在地) 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 住民票の記録内容について、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 14 条第 2 項に基づき訂正の申し出ができる。 | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日